

令和5年第1回定例会（2月議会）
産業観光委員会・分科会
所管事項関連提出資料

令和5年2月16日
観光文化スポーツ部

【所管事項関連】

観光戦略課	令和5年度観光文化スポーツ部関係の組織再編 について	1
	北東北三県名古屋合同事務所の移転について	7
文化振興課	第3期あきた文化振興ビジョン（案）について	11
スポーツ振興課	新県立体育館整備基本計画検討委員会について	12
	第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会 の開催について	14

令和5年度観光文化スポーツ部関係の組織再編について

観光文化スポーツ部

1 観光地の育成及び誘客対策の強化

組織体制

①観光戦略課

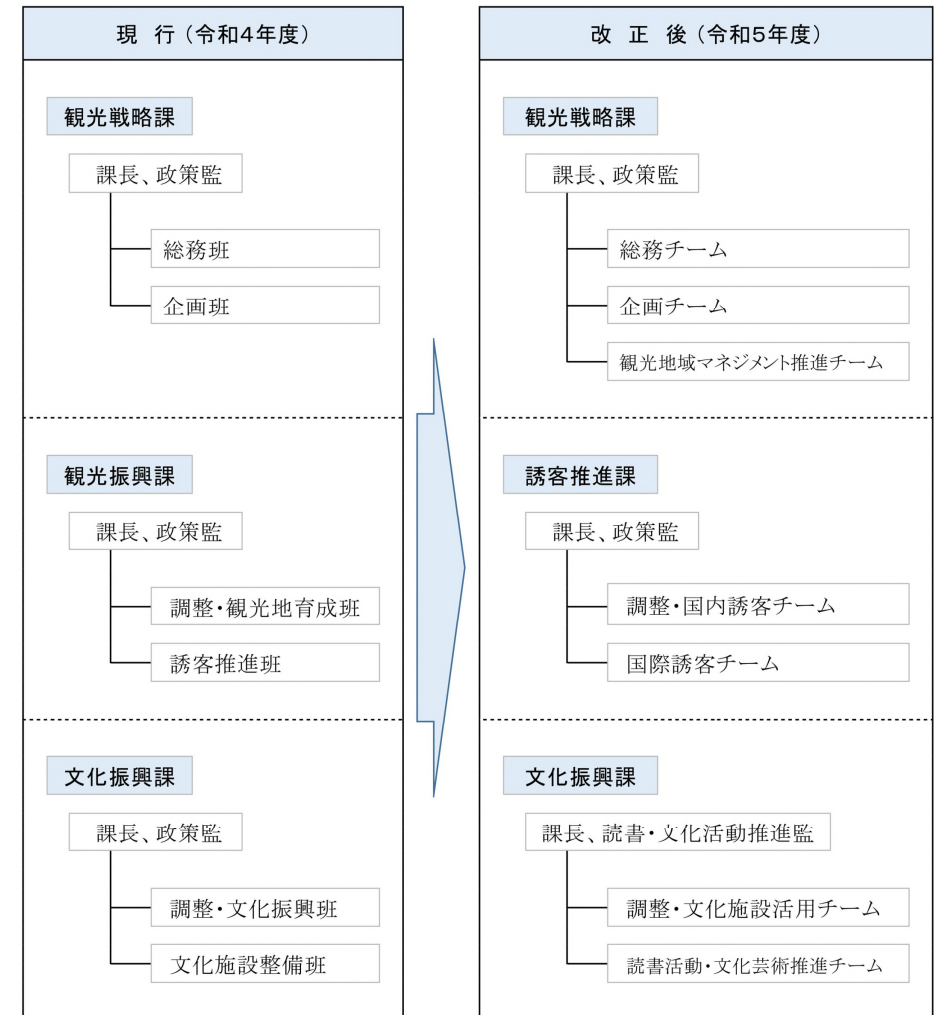
観光DMPの活用による各種データの分析及びこれに基づく施策の検討から観光業・宿泊業へのハード・ソフトの支援、新たな旅行スタイルに対応した受入態勢の整備等を一貫して行ない、アフターコロナに対応する観光地づくり・事業者育成を推進するため、観光戦略課に「観光地域マネジメント推進チーム」を設置する。

②誘客推進課

観光戦略課観光地域マネジメント推進チームが収集・分析したデータ等に基づいた効果的なプロモーション、本格的な需要の回復が見込まれるインバウンド誘客等を強力に推進するため、観光振興課を「誘客推進課」に改組する。

2 文化芸術活動の更なる振興

読書活動と文芸活動の推進を一体的に行い、県民の文化芸術活動のさらなる振興を図るため、総合政策課が所掌する読書活動推進業務を文化振興課に移管し、新たに「読書活動・文化芸術推進チーム」を設置する。



(参考) 県全体の組織再編に係る資料

令和5年2月16日
総務部
企画振興部
観光文化スポーツ部
健康福祉部
農林水産部
産業労働部

令和5年度の組織再編等について

令和5年度の組織再編等について

1 総務部

○ 行政経営課

多様化する県民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応し、将来にわたって適切に行政サービスを提供できるよう、中長期的な視点に基づきソフト・ハードの両面から効率的・効果的な行政運営を推進していくため、総務課を行政経営課に改組する。

現 行（令和4年度）	改 正 後（令和5年度）
<pre> graph LR A[総務課] --- B[総務班] A --- C[企画班] A --- D[行革推進班] A --- E[法制班] A --- F[行政不服審査会班] A --- G[被災者支援班] </pre>	<pre> graph LR A[行政経営課] --- B[総務チーム] A --- C[企画チーム] A --- D[行政経営チーム] A --- E[公民連携・施設チーム] A --- F[法制チーム] </pre>

○ 徴収特別対策室

令和4年度末の秋田県地方税滞納整理機構の設置期間の満了に伴い、徴収特別対策室を廃止する。

2 企画振興部

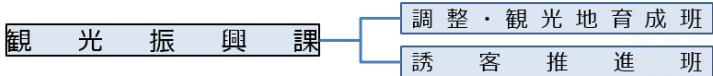
○ 東京事務所

時代の潮流を捉えた幅広い観点から国や民間企業の最新動向等に関する情報収集を行い、国への要望や各種施策に迅速かつ的確に反映させるため、東京事務所を企画振興部に移管する。

3 観光文化スポーツ部

○ 誘客推進課

観光分野における企画立案・観光地育成部門と誘客部門の役割分担の明確化を図るため、観光振興課を誘客推進課に改組する。

現 行（令和4年度）	改 正 後（令和5年度）
	

4 健康福祉部

○ 感染症特別対策室

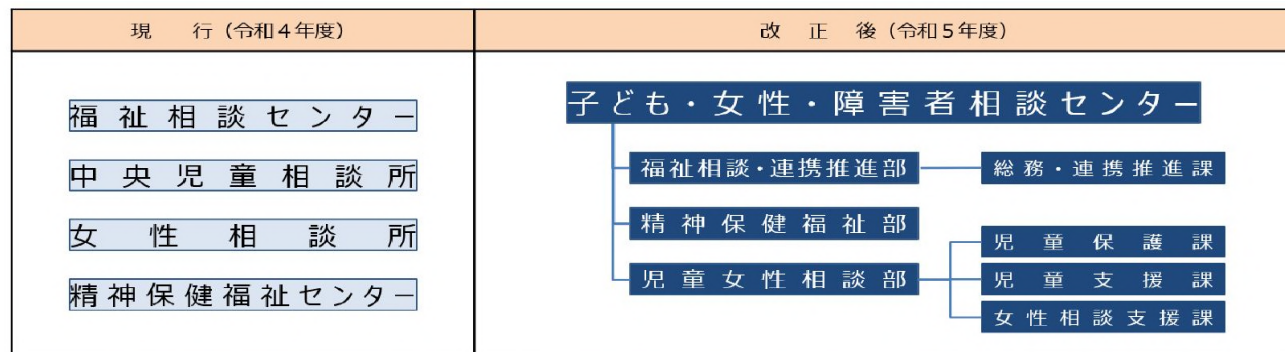
新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけ見直しと今後の状況変化に対処するとともに、これまでの対応を検証して今後の感染症対策につなげていくため、福祉政策課に感染症特別対策室を設置する。

○ 国保医療室

健康寿命日本一を目指し、生活習慣病の予防や特定健診・保健指導の受診率向上等の業務に重点的に取り組んでいく必要があることから、国保・医療指導室を長寿社会課の課内室から健康づくり推進課の課内室に移管するとともに、同室の名称を国保医療室に改める。

○ 子ども・女性・障害者相談センター

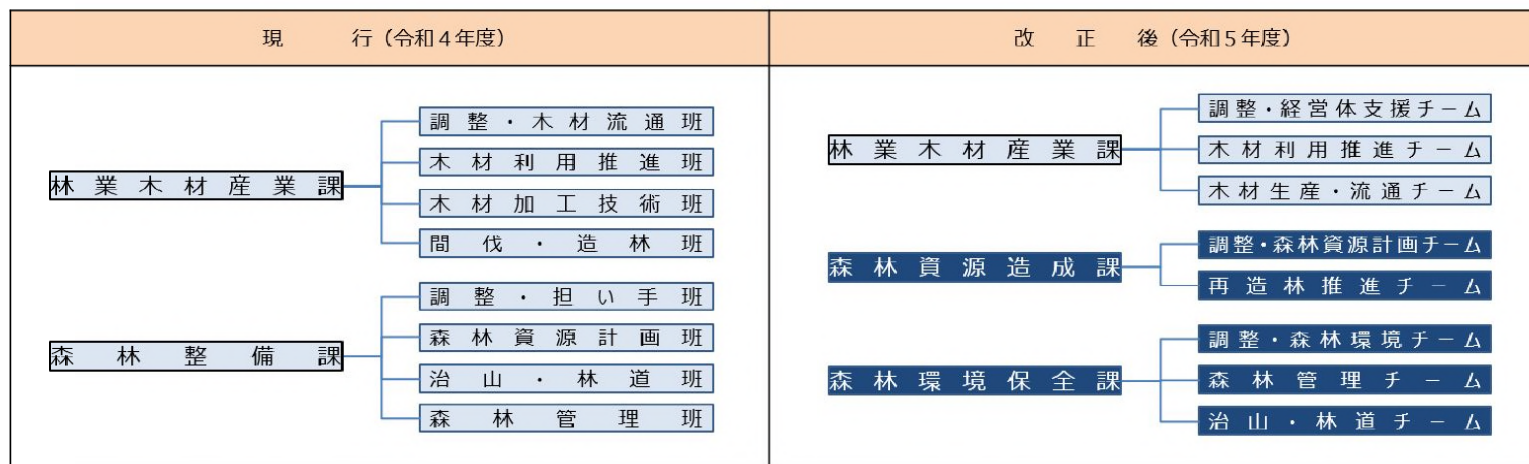
福祉に関する多様な相談に柔軟かつ的確に対応できる体制を整備するため、4つの相談機関を統合した子ども・女性・障害者相談センターを設置する。



5 農林水産部

○ 森林資源造成課、森林環境保全課

本県の豊かな森林資源を生かし、木材利用と再造林による資源の循環利用を確立することで、林業・木材産業の成長産業化を図るとともに、カーボンニュートラルに貢献するため、林業木材産業課・森林資源造成課・森林環境保全課の3課体制とする。



6 産業労働部

○ クリーンエネルギー産業振興課

風力や地熱など、本県の強みである多様で豊富なクリーンエネルギー資源を最大限活用するとともに、産業振興の観点から県内経済に幅広い波及効果をもたらしていくため、エネルギー・資源振興課をクリーンエネルギー産業振興課に改称する。

北東北三県名古屋合同事務所の移転について

観光戦略課

1 目 的

青森県及び岩手県と共同で設置・運営する北東北三県名古屋合同事務所について、現在入居中の久屋中日ビルの賃貸借契約期間が令和6年12月までとなっており、契約期間の満了までに移転する必要があることから、令和6年春に開業予定の「新中日ビル」に移転する。

2 名古屋合同事務所について

- ・経 緯 平成15年 4月：三県知事サミットの合意により、北東北三県名古屋合同事務所を旧中日ビルに設置
平成30年12月：旧中日ビルの建て替えにより、久屋中日ビルに仮移転
- ・所在地 名古屋市中区栄4-16-36 久屋中日ビル3階
- ・面 積 183.5㎡ (55.51坪)
- ・賃 料 10,992千円 (1県当たり3,664千円) ※共益費含む
- ・職員数 秋田県2名、青森県2名、岩手県2名 計6名
※非常勤職員 (観光相談員) 3名

3 移転先 (新中日ビル) について

- ・所在地 名古屋市中区栄4-1-1 新中日ビル5階
- ・面 積 146.60㎡ (43.44坪)
- ・賃 料 9,118千円 (1県当たり3,040千円) ※共益費含む
- ・敷 金 4,735千円 (1県当たり1,579千円) ※賃料10か月分



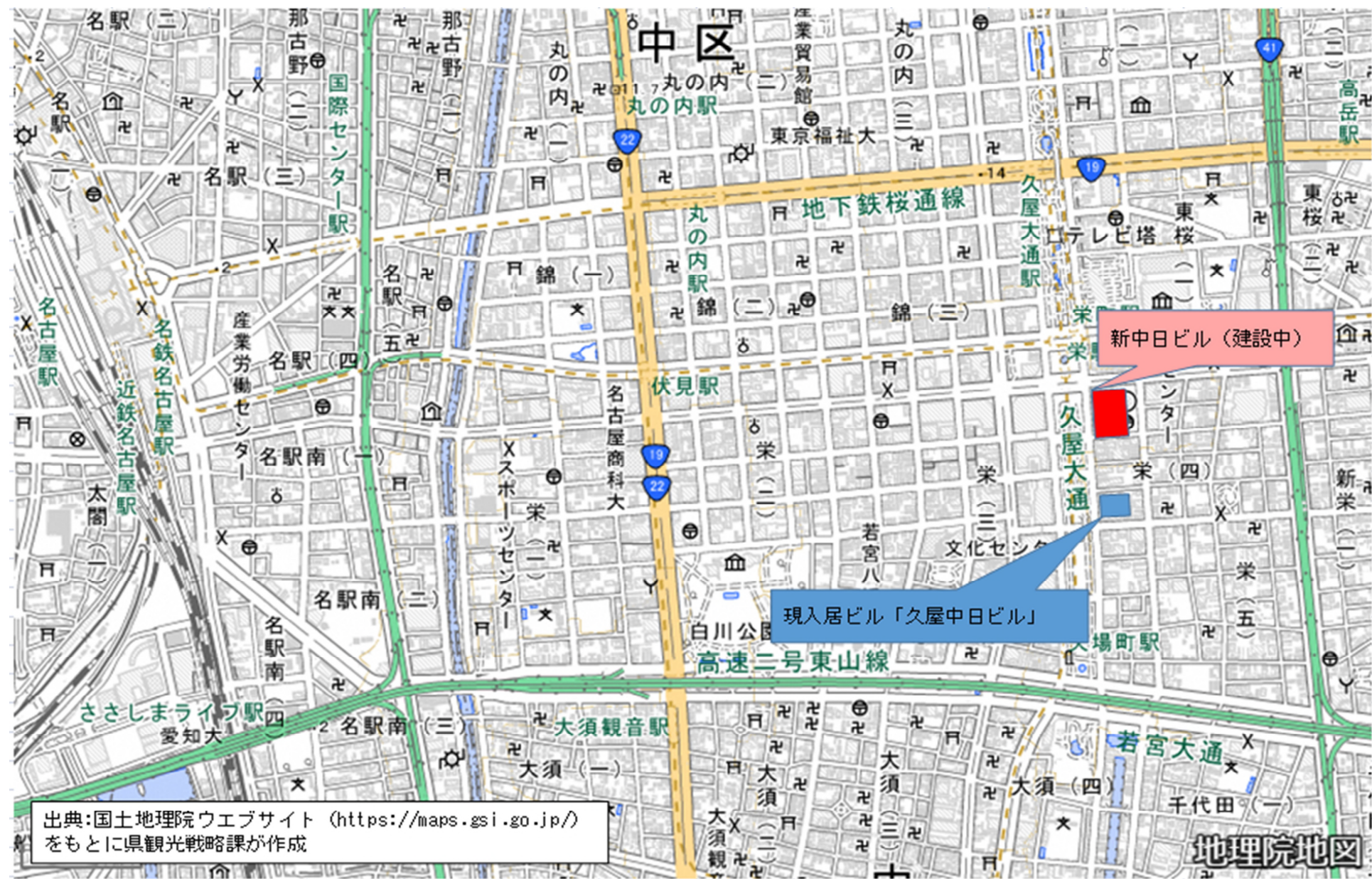
新中日ビルの外観 (完成イメージ)

4 移転に係る経費（三県共通経費） 10,783千円（1県当たり3,595千円）

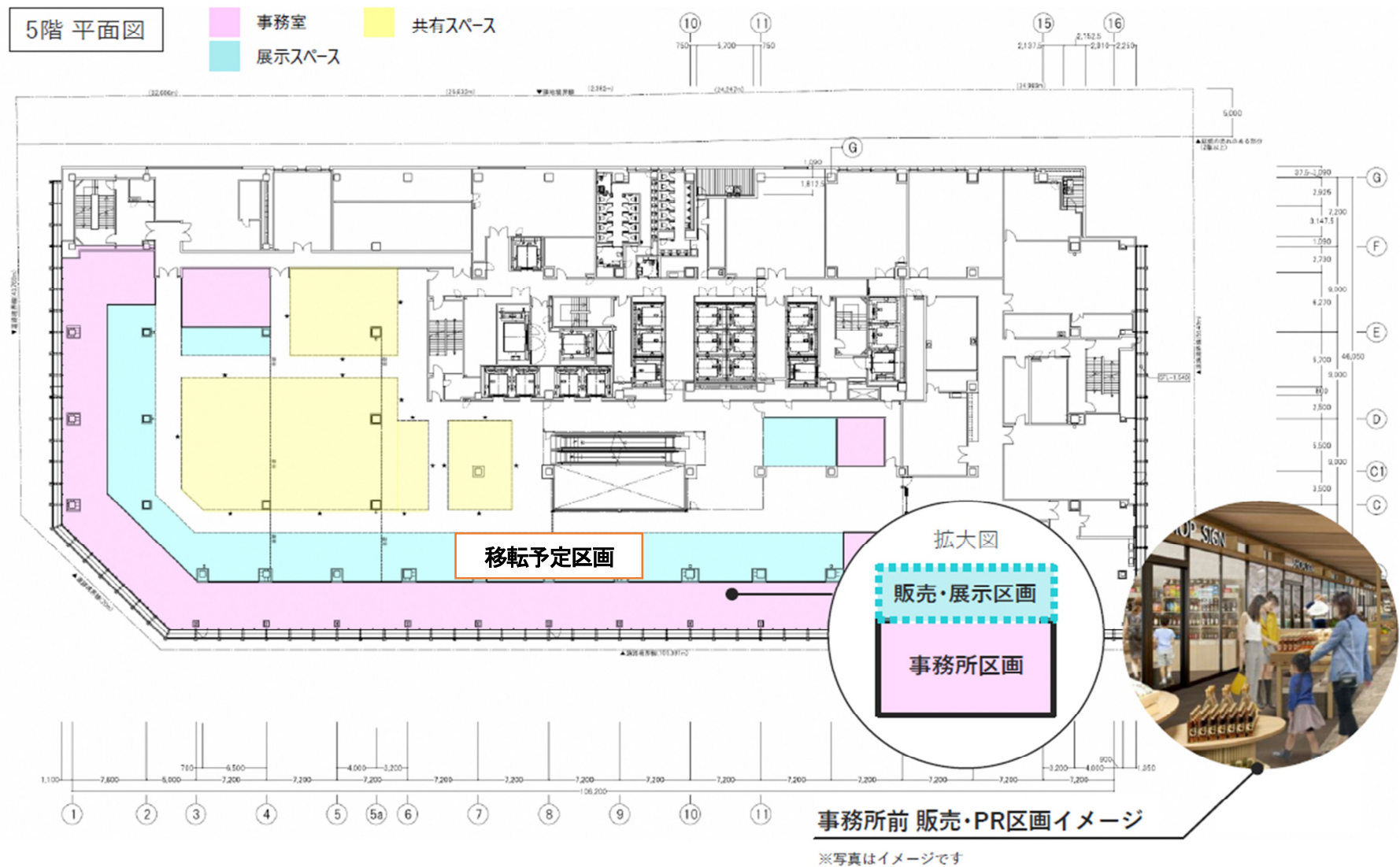
内訳	・内装管理費、開業販促費	3,792千円
	・内装工事費	3,342千円
	・引越作業費	2,309千円
	・備品購入費	987千円
	・その他	353千円

5 移転スケジュール

年度	令和4年度									令和5年度									令和6年度								
月	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6			
新ビル建築関係	新築工事									竣工予定									開業 令和6年春予定								
賃貸借契約 移転・引越関係	入居条件等の提示						当初予算提案 令和5年度			内装工事、引越・移転															業務開始		
	三県による移転先の 検討・決定																										



新中日ビル / フloor平面図 (案)



「第3期あきた文化振興ビジョン(案)」について

文化振興課

1 ビジョンの構成

- ・第1章 第3期あきた文化振興ビジョンの策定について
 ビジョン策定の趣旨、位置付け、期間、対象とする文化の範囲
- ・第2章 本県の文化芸術を取り巻く状況
 法律の制定、人口減少と高齢化の進行、デジタル化の進展と感染症の流行、訪日外国人の増加、新秋田元気創造プランの策定、あきた芸術劇場ミルハスの開館
- ・第3章 第2期ビジョンにおける成果と課題
 主な成果、課題及び今後の目指す方向
- ・第4章 基本目標と基本方針
 基本目標、基本目標の考え方、基本方針、成果指標、進行管理
- ・第5章 具体的な施策の展開
 ビジョンの全体構成、基本方針A～D、ビジョンの推進体制

2 策定経過

時 期	概 要
令和4年7月	庁内関係担当課への取組照会
7月21日～8月9日	第1回 秋田県文化芸術推進協議会（書面）
8月25日	第2回 秋田県文化芸術推進協議会
9月	県議会（9月議会）骨子案の報告
10月11日	第3回 秋田県文化芸術推進協議会
11月17日	第4回 秋田県文化芸術推進協議会
12月	県議会（12月議会）素案の報告
12月～1月	パブリックコメントの実施

3 基本目標

県民が文化芸術に親しみ、文化芸術の力で秋田の元気を創造する

4 基本方針

A あきた芸術劇場ミルハスを核とした文化活動の活発化と鑑賞機会の充実

- 施策1：多様な人々の文化芸術活動への参加機会の確保と活動の活発化
 施策2：県民が文化芸術に親しむ機会の充実
 施策3：公立文化施設の利用促進
 施策4：文化活動の顕彰等による創作活動の増進



B 次代を担う後継者や若手アーティストの育成と活動支援

- 施策1：学校における文化芸術活動・体験の充実
 施策2：文化芸術を担う人材の育成・活動支援と発表の場の確保



C 文化の継承と発展、創造

- 施策1：民俗芸能の継承支援
 施策2：文化財の保存、伝統文化などの継承と積極的な活用
 施策3：文化創造に向けた取組への支援



D 地域の文化資源を活かした交流人口・関係人口の拡大

- 施策1：文化芸術による交流人口・関係人口の拡大
 施策2：文化情報の多様な発信と他分野との連携



6 今後のスケジュール

3月 ビジョン周知 4月 ビジョン推進期間スタート

5 成果指標

※下線、朱書き部分が前回からの主な変更点

全体指標

- (1) 文化芸術を鑑賞している人の割合
77.0% (H25) → 60.0% (R7)
 (2) 文化芸術活動を行っている人の割合
34.4% (H25) → 40.0% (R7)

※平成25年度の実績値は、当該年度に県が実施した「文化振興に関する県民意識調査」から引用したもので、コロナ禍前における当該指標の直近の数値。

基本方針の指標

基本方針A

ミルハスで開催される大規模イベント・興行数
— (R1) → 42件 (R7)

基本方針B

若者の文化活動を支援する事業への申請数
13件 (R1) → 19件 (R7)

基本方針C

国・県指定等文化財の件数
770件 (R1) → 794件 (R7)

基本方針D

- (1) 文化事業への来場者数
450,445人 (R1) → 455,000人 (R7)
 (2) 県文化情報発信サイト「ブンカDEゲンキ」の
 ページビュー (PV) 数
108,816PV (R1) → 128,480PV (R7)

新県立体育館整備基本計画検討委員会について

スポーツ振興課

1 概 要

令和10年秋の開館を目指す新県立体育館の整備に係る基本計画を策定するため、学識経験者やスポーツ関係者等で構成する検討委員会を設置し、機能・規模等について検討を行う。

2 委 員

- ・検討委員：学識経験者、競技団体、中体連、高体連、商工団体等 12名
- ・任 期：令和5年1月20日～基本計画策定日

3 主な検討事項

施設の基本的な方向性、機能・規模、建設候補地、整備手法、事業費、運営管理方法 等

4 第1回検討委員会の主な意見

(1) 基本的な方向性

- ・競技を行う子供達にとって憧れの施設であるべき
- ・県民が利用しやすい体育館として、コンサートよりスポーツを優先すべき
- ・観る側の視点に配慮した施設とすべき
- ・障害者が利用しやすい施設であるべき

(2) 機能・規模

- ・全国大会等を支障なく運営できるよう、十分な諸室（控室、会議室等）を備えるべき
- ・財政負担に考慮すべき
- ・観客席を抑え、VR（※）観戦を可能にする最先端の通信環境を整備すべき
※ Virtual Reality の略で、仮想現実
- ・できるだけ観客席を増やすべき
- ・トレーニング機能のデジタル化を進めるべき

(3) 建設候補地

- ・交通や賑わいづくり等の観点から県立中央公園よりも八橋運動公園が望ましい
- ・八橋運動公園となる場合は、駐車場を含む交通対策が課題となる

⇒ 優先的に検討する建設候補地として八橋運動公園を選定 ※6月までに機能・規模、建設候補地（場所）等を決定し議会に報告

5 今後の進め方

令和5年1月27日時点

検討事項		第1回	第2回	第3回	第4回	6月 県議会	第5回	第6回 (第7回)	第7回 (第8回)	9月 県議会
		1月27日	3月23日	4月	5月		6月	7～8月	8月	
1	基本方針	意見 交換				中間 報告			基本計画(案)取りまとめ	基本計画(案)報告
2	機能・規模									
3	建設候補地(場所)									
4	事業手法									
5	事業費									
6	事業スケジュール									
7	運営管理									
8	その他									

(注) 検討状況に応じて検討事項の追加や検討時期の変更等を行っていく

1 経緯

先月20日、(公財)日本スポーツ協会関係者などが県庁を訪れ、知事に対し、令和7年2月の第79回国民スポーツ大会冬季大会スキー競技会を鹿角市花輪スキー場で開催することについて要請があった。

2 要請の背景

国体は、開催年の3年前までに開催地を決定することとなっているが、冬季大会スキー競技会については、開催地が限られることや、施設の老朽化などにより、開催地調整が難航している。

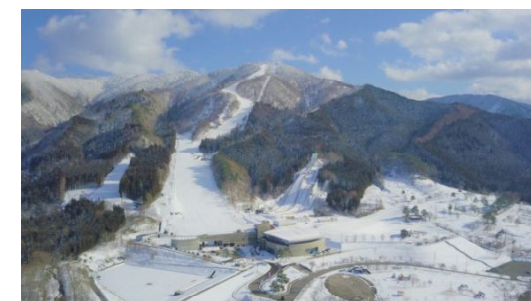
こうした中、施設が整っており、全競技が1か所で開催できる効率性、運営ノウハウを有している本県に要請があったものである。

3 開催の効果

- ・トップレベルの競技を間近で見ることによる県内ジュニア選手の競技力向上
- ・交流人口の拡大に伴う地域経済の活性化
- ・全国に対する本県の魅力の発信

4 今後の対応

鹿角市や(公財)秋田県スポーツ協会、県スキー連盟など関係機関と協議を行った上で、令和5年3月中旬を目途に対応方針を決定する。



鹿角市花輪スキー場

【参考】

○国民体育大会冬季大会スキー競技会の概要（令和6年の大会から「国民スポーツ大会」へ名称変更となる。）

- ・主催：(公財)日本スポーツ協会、文部科学省、開催県、(公財)全日本スキー連盟、開催市町村
- ・会期：2月中旬～下旬（4日間）
- ・競技：①アルペン競技：ジャイアントスラローム
②ノルディック競技：スペシャルジャンプ、コンバインド、クロスカントリー

○第77回大会（令和4年「美の国あきた鹿角国体2022」）開催実績

・運営費	131,500千円	内訳	国補助金等	75,663千円
			県負担額	49,083千円
			（通常分	13,505千円
			コロナ追加対策	35,578千円
		鹿角市		6,754千円

- ・鹿角トレーニングセンター選手控え室改修事業 119,002千円
- ・大会参加者 約1,800人（役員、監督、選手等）
- ・経済波及効果 約211,820千円（※鹿角市試算）